山剣連第８８号

令和２年８月５日

各地区剣道連盟会長　様

(一財) 山口県剣道連盟

会 長　茨　木 　　貴

[公印省略]

秋季剣道指導者講習会の開催について

　時下　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和２年度本県剣道連盟事業計画に基づき、標記講習会を別添「剣道指導者講習会（指導法・審判法・剣道形）実施要領」のとおり開催します。

この講習会の受講は、称号審査の要件、公認審判員の資格保有条件、段級位審査員の選考基準等に大きく関わるほか、各種剣道大会において審判員を務める機会のある方、青少年の剣道指導を行う方にとって重要な講習となります。

また、本年度の講習会は、本講習会の１回のみとなりますので、各地区剣道連盟会員に対して受講の勧奨を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本講習会の講師は、全日本剣道連盟が講師要員に認定した県内講師による講習となります。

**剣道指導者講習会(指導法・審判法・剣道形)実施要項**

１　開催日時

　　令和２年１０月２５日(日)

　　　受　付　８時３０分～　　　　開　講　９時３０分

２　場　　所

　　維新百年記念公園　維新大晃アリーナ・アリーナ

　　　山口市維新公園４－１－１　　　℡083-922-2312

３　主　　催

　　一般財団法人　山口県剣道連盟

４　講　　師（全剣連講師要員認定講師）

　　　教士八段　中　西 章

　　　教士八段　吉　田　博　光

　　　教士八段　堤 　 慶 一

５　受講対象者

　地区剣道連盟会員であること。（受講者の段位制限なし）

６　講習内容・日程

　⑴　講習内容

指導法、審判法、剣道形

　　　(講習内容は、講師の都合により変更することがあります。)

　⑵　講習会日程

　　　「別添１　講習会日程表」のとおり

７　受 講 料 　 ２，０００円

８　受講申込

　　　　各地区剣道連盟において受講者を取りまとめ、１０月１５日(木)までに「別添２　講習会申込書」を県剣道連盟事務局に送付して下さい。

**下関市剣連締切・・・・10月9日（金）**

　　　※　講習会の受講は、称号審査の要件、公認審判員の資格保有条件、段級位審査員の選考基準等となりますので関係者の方は是非受講して下さい。また、段位制限を設けませんので、これまで講習会に参加されていない青少年の剣道指導をされている先生方の受講を推奨いたします。

９　携行品

　　　　　剣道講習会資料、剣道試合・審判規則同審判細則、剣道試合・審判・運営要領の手引き、剣道具、木刀（大・小）、筆記具

10　安全対策

　　　　⑴　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「別添３　参加者チック表」に、氏名、住所、電話番号、当日の体温測定結果等の必要事項を記載するとともに、確認事項を確認し、受付時に提出すること。

⑵　参加者は、各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。

　　なお、発熱等の体調不良がある場合は、参加を見合わせること。

⑶　主催者において講習会実施中、傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費は自己負担とする。

なお、主催者は講習会参加者に対し、傷害保険に加入する。(講習会場への往復途上は含まない。)

参加者は健康保険証を持参のこと。

　⑷　体温測定について、参加者チェック表に当日の体温測定結果を記載していただきますが、当日受付においても体温測定を行いますのでご協力をお願いいたします。

11　個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本講習会の運営及びホームページ掲載等のため利用する。

12　その他

⑴　受講者の昼食は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各自で準備をお願いします。

⑵　講習会修了者には受講証明書を発行し、山口県剣道連盟講習会受講者名簿に登録する。(※受講証明書を持参のこと。受講証明書の交付を受けていない方は、受付時に申し出てください。)

　　　　　⑶　受講は、原則、事前申し込みとしますが、事前申し込みをされていない方が受講される場合は、受付時にその旨を申し出て下さい。

⑷　受講料等は、下記口座に郵便振替にて送金して下さい。

　　　　　　○　口座番号　　０１５５０－３－３８２０

　　　　　　○　加入者名　　(一財)山口県剣道連盟